

肱川流域治水協議会 規約（案）

（設置）

第1条 「肱川流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

（目的）

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、肱川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表-1の職にある者をもって構成する。

2 本協議会は、各構成員の命により、各機関からの代理出席を認める。

3 本会議を進めていくにあたり、その他の肱川流域内関係自治体についても、協議会の同意を得て、構成員として追加できるものとする。

（幹事会の構成）

第4条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別途定める者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて構成員以外の者の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

1 肱川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。

2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

4 その他、流域治水に関して必要な事項。

（会議の公開）

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公

表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局は、四国地方整備局大洲河川国道事務所工務第一課及び愛媛県南予地方局大洲土木事務所河川港湾課及び西予土木事務所建設課が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年8月17日から施行する。

肱川流域治水協議会 構成員（案）

機関	構成員	
	役職	氏名
大洲市	市長	二宮 隆久
西予市	市長	管家 一夫
内子町	町長	稲本 隆壽
愛媛県	大洲土木事務所長	片上 靖
愛媛県	西予土木事務所長	青井 浩治
愛媛県	中予地方局 建設部長	馬越 陽一郎
国土交通省	大洲河川国道事務所長	秋山 慎吾
国土交通省	肱川緊急治水対策河川事務所長	和泉 雅春
国土交通省	山鳥坂ダム工事事務所長	麓 博史
国土交通省	肱川ダム統合管理事務所長	清水 宰
愛媛県	河川課長※	吉良 美知宏
愛媛県	都市計画課長※	石井 利幸
愛媛県	都市整備課長※	橋本 博史

※オブザーバー

肱川流域治水協議会(案)

	組 織	役 職	備考【管轄】
協議会			
構成員	大洲市	大洲市長	
構成員	西予市	西予市長	
構成員	内子町	内子町長	
構成員	愛媛県大洲土木事務所	事務所長	
構成員	愛媛県西予土木事務所	事務所長	
構成員	愛媛県中予地方局	建設部長	
構成員	大洲河川国道事務所	事務所長	
構成員	肱川緊急治水対策河川事務所	事務所長	
構成員	山鳥坂ダム工事事務所	事務所長	
構成員	肱川ダム統合管理事務所	事務所長	
オブザーバー	愛媛県庁 河川課	課長	
オブザーバー	愛媛県庁 都市計画課	課長	
オブザーバー	愛媛県庁 都市整備課	課長	

幹事会			
構成員	大洲市	建設部長	
構成員	大洲市	建設部 治水課長	
構成員	大洲市	建設部 都市整備課長	
構成員	大洲市	建設部 下水課長	
構成員	大洲市	防災安全部 危機管理課長	
構成員	大洲市	農林水産部 農山漁村整備課長	
構成員	西予市	総務部長	
構成員	西予市	建設部長	
構成員	西予市	危機管理課長	
構成員	西予市	農業水産課長	
構成員	西予市	建設課長	
構成員	内子町	総務課長	
構成員	内子町	建設デザイン課長	
構成員	愛媛県大洲土木事務所	河川港湾課長	
構成員	愛媛県西予土木事務所	建設課長	
構成員	愛媛県中予地方局建設部	河川砂防課長	
構成員	愛媛県庁 河川課	主幹	
構成員	愛媛県庁 都市計画課	主幹	
構成員	愛媛県庁 都市整備課	主幹	
構成員	大洲河川国道事務所	副所長	
構成員	大洲河川国道事務所	事業対策官	
構成員	大洲河川国道事務所	工務第一課長	
構成員	肱川緊急治水対策河川事務所	副所長	
構成員	肱川緊急治水対策河川事務所	工務課長	
構成員	山鳥坂ダム工事事務所	副所長	
構成員	山鳥坂ダム工事事務所	事業対策官	
構成員	山鳥坂ダム工事事務所	調査設計課長	
構成員	肱川ダム統合管理事務所	副所長	
構成員	肱川ダム統合管理事務所	管理課長	
		29名	